

平成28年第3回 飯塚市議会会議録第5号

平成28年6月22日（水曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第8日 6月22日（水曜日）

第1 一般質問

第2 議案に対する質疑、委員会付託

- 1 議案第82号 平成28年度飯塚市一般会計補正予算(第2号)
(総務委員会)
- 2 議案第83号 平成28年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
(厚生委員会)
- 3 議案第84号 平成28年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)
(経済建設委員会)
- 4 議案第85号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
(厚生委員会)
- 5 議案第86号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
(経済建設委員会)
- 6 議案第87号 飯塚市税条例等の一部を改正する条例
(総務委員会)
- 7 議案第88号 飯塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
(厚生委員会)
- 8 議案第89号 契約の締結((仮称)飯塚市立穂波東小中学校建設(4工区)工事)
(市民文教委員会)
- 9 議案第90号 契約の締結(旧平恒小学校大規模改造(その1)工事)
(市民文教委員会)
- 10 議案第91号 契約の締結(旧平恒小学校大規模改造(その2)工事)
(市民文教委員会)
- 11 議案第92号 財産の取得(消防ポンプ自動車)
(総務委員会)
- 12 議案第93号 財産の取得(教育用情報機器一式)
(市民文教委員会)
- 13 議案第94号 市道路線の廃止
(経済建設委員会)
- 14 議案第95号 市道路線の認定
(経済建設委員会)
- 15 議案第96号 専決処分の承認(平成28年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第1号))
(経済建設委員会)

第3 請願の委員会付託

1 請願第 7号 「飯塚市政治倫理条例の一部を改正する条例」に関する請願
(議会運営委員会)

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（鯉川信二）

おはようございます。これより本会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。8番 宮嶋つや子議員に発言を許します。8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

日本共産党の宮嶋つや子です。通告に従い一般質問を行います。

赤坂地区調整池新設事業についてです。旧庄内町赤坂地区に整備を予定していました調整池の現場から大量の産業廃棄物が出土し、事業が中断していますことについて質問いたします。

まず1点目は、この事業の目的をお願いいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

本事業につきましては、合併以前から旧庄内町と旧稲築町の懸案事項と聞いておりますが、特に平成15年と平成21年の豪雨により、稲築鴨生地区を中心に床上、床下の家屋浸水被害が発生しており、その原因の一つとして庄内赤坂地区からの雨水流入が考えられます。合併後に嘉麻市から要望書の提出もあり、その対策としまして、本箇所に調整池を新設し、庄内赤坂からの稲築鴨生地区への雨水流入の抑制を図り、浸水被害の軽減をすることが目的でございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員

○8番（宮嶋つや子）

浸水被害対策のためということですが、2点目は浸水被害の状況についてです。赤坂地域からの雨水の流入により鴨生地域に浸水被害が発生しているということですが、被害の状況をお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

浸水被害の状況といたしましては、嘉麻市によりますと、平成15年7月19日の豪雨の際には、鴨生地区で床上浸水55戸、床下浸水91戸、合わせて146戸。平成21年7月24日の豪雨の際には、床上浸水46戸、床下浸水104戸、合わせて150戸。それと、平成24年7月14日の豪雨の際には、床上浸水18戸、床下浸水63戸、計81戸の被害が発生したというふうに聞いております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

その浸水被害が発生したときの降雨の状況を把握してございましたらお願いします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

当該地区に最も近い観測データとして、稲築庁舎に雨量計が設置してございます。その観測データによりますと、平成15年7月19日の時間最大雨量77.5ミリで、24時間の雨量としましては、221.5ミリ。次に、平成21年7月24日の時間最大雨量95ミリ、24時間雨量で178ミリ。それと、平成24年7月14日が時間最大雨量100ミリ、24時間雨量が264ミリでございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

大変な雨が降っているということがわかります。鴨生地区での浸水被害の原因がこの赤坂地区からの雨水の流入が原因というふうな判断でしょうか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

本市の調査によりますと、稲築鴨生地区への雨水の流入、流域といたしまして約19ヘクタールでございます。その大半が庄内赤坂地区からの流入であり、水理計算によりますと、稲築鴨生地区で鴨生川があふれる結果になるというふうな水理計算になっております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

水理計算によると鴨生川があふれる、だから鴨生地区がつかるとのことですけれども、その水理計算というのをちょっと詳しく説明してください。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

今回行った水理計算は30年確率の雨が、降雨強度といいますが、78.1ミリでございますけれども、雨が旧赤坂地区の当該流域約19ヘクタールで降ったときに、鴨生川下流でネック断面となっておりますJR横断暗渠部分において越流が発生するかを計算したものでございます。計算の結果、発生するピーク流量5.78立方メートル/秒、1秒間ということでございますけれども、これに対して、暗渠の許容流下能力が3.13立方メートル/秒となり不足することから、JR線路部を越流して鴨生地区へ流入するものでございます。今回の調整池計画はこの雨水をいったん調整池内に取り込み、調整池からの放流量を1.91立方メートル/秒とすることで、JR横断暗渠での流入量が2.66立方メートル/秒となり、許容流下能力が3.13立方メートル/秒を満足し、越流の発生を防ぐというふうな水理計算でございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

いろいろ水をゆっくり流したりとかいうことでの調整池でしょうけれども、ほかにも方法があるのではないかとと思いますが、なぜ調整池だというふうに判断されたのかお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

調整池の役割は、上流域で降った雨をいったん調整池に保留し、下流の河川断面で流せるだけの水量に調整することにより、浸水被害を解消するものでございます。したがって、本件につきましてもこの目的でこの調整池を計画したものでございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

それでは、この場所を選定した理由は何なのかお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

まず、本事業を実施するにあたり、影響する流域と地形等を考慮いたしまして決定したわけですが、本地区は、地形が北から南へ下がってきており、それに沿って庄内赤坂地区から流出してくる雨水が、同地区を通過しております鴨生川上流に流入をしております。この水を飯塚市内で最下流部となる本計画地に調整池を建設し、一時保留することで流出抑制を行い、稲築鴨生地区へ流入する計画でございまして、地形的に一番効果が出る場所というふうに判断をしております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

もうちょっとわかりやすく説明をお願いしたいのですが。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

先ほどの水理計算で説明いたしましたように、鴨生地区で浸水の原因となっているのは、鴨生川がJ R横断部で越水をするというふうなことでございます。この計画地は飯塚市と嘉麻市の境界に近く鴨生川J R横断部のすぐ上流に位置しますことから、河川流量を調整するのに最も適した場所であるというふうに判断をいたしました。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

調整池の能力についてどの程度の規模が適当なのかというふうなことについてはどういうふうになっておりますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

30年確率の降雨強度78.1ミリの雨が降った場合でございますけども、先ほどの水利計算の説明で申しましたように、下流河川であふれないように設定したもので、本件に必要な調整池容量は約1万400立方メートルというふうになっております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

30年の確率ということですけども、先ほど紹介されました豪雨のときの数字はもうこれを上回っているような感じがいたしますね。

3点目に、これまでの対策についてということです。嘉麻市から飯塚市に要望書が提出されたとのことですが、その内容を読み上げてください。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

2回提出されておりますけども、まず1回目の嘉麻市から提出されました要望書を読み上げさ

せていただきます。まずは平成19年1月16日付で提出されました要望書でございます。内容はそのまま、原文のまま読ませていただきます。「初春の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。当市の鴨生地区は低地に位置していることから、たびたび水害が発生しており、平成15年7月19日の集中豪雨の際は、床上浸水55戸、床下浸水91戸の大規模な被害となりました。当市におきましても、鴨生調整池の設置、大界池の水位低下による調整池機能の増大、遊休私有地に調整池を設置するなど、可能なかぎりの対応策を実施してきました。しかしながら、貴市の庄内地区からの流入水に有効な対策が講じられないのが現状です。つきましては、庄内地区から鴨生地区への流入水の現状を調査していただき、有効かつ早期の対応を実施していただきますよう、切に望むものであります。洪水対策は、住民生活に密接に関係する問題であり、地域関係者の悲願でもあります。以上のような事情をご賢察の上、特段のご配慮を賜りますよう、重ねて要望申し上げます。」というふうな内容でございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

庄内地区から鴨生地区への流入水というのを、現況を調査していただき、有効かつ早期の対応を実施いただきますように望むものでありますというふうに書かれておりますが、この流入水の現況調査、こういうものを飯塚市のほうで行われたのかどうかお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

降雨時によります検証については行っておりませんが、嘉麻市からの資料をいただき、状況を確認し、調査は行っております。また、設計委託におきましても、現地におけます詳細な調査は行っております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

実際に見られたわけではなくて、嘉麻市からの資料で判断をされたということですね。嘉麻市としても、この要望書によりますと、当市におきましても、さまざまな努力、対策をとってきておりますがというふうなことで書かれておりますが、具体的にはどういう、嘉麻市としてこの水害に対する対策をとってこられたのかお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

先ほどの要望書の中でも一部ございましたけども、嘉麻市の対応といたしまして、この浸水対策として鴨生調整池の新設、大界池の水位を低下して調整機能の増大、それと遊休私有地に調整池を新設するなど、可能なかぎりの対策が講じられているというふうに聞いております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

鴨生調整池というのは、昔の鴨生駅のところにありまして、これは平成17年度に完成しています。あといくつかつくられていると思うのですが、いろんなその他の工事としてはほとんど完了しているのでしょうかね。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

先ほど申しました、いま議員が言われた鴨生調整池、それと近くに大界池という池がございます。その水位を下げまして、大雨のときの一時貯留というふうな機能を果たしていると。それともう一つは、遊休地の私有地ということの回答でございますけど、そこに新設をされているというふうな対応をされているというふうに聞いております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

鴨生地区に行きましたら、いまいわゆる排水溝の拡幅だとか、水路の工事が鴨生地域、各所で行われているようですが、それをしてもなおかつやっぱり上流の水をどうかしないといけないということで、飯塚市のほうに要望があっているのだと思いますが、飯塚市はこの要望書を受けて、どのような対応をされてきたのかお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

飯塚市におきましては、2度の要望書を受けまして、平成24年6月5日に関係部課長による調整会議を行い、合併特例債を活用した飯塚市浸水対策事業として事業実施を決定したものでございます。平成25年3月11日付で飯塚市と嘉麻市との間で事業協定を締結し、事業を着手し、現在に至っております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

関係部課長会ということで調整会議が開かれたということですが、具体的にはメンバーどういう方でしょうか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

浸水対策事業を飯塚市として、しておりますけども、都市建設部を含めた財務関係も含めて、飯塚市の浸水対策事業として会議をしておりますメンバーでございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

そのメンバーがわかりましたら教えてください。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

都市建設部の私と部次長、土木建設課でございます。それと企画調整部長、総合政策課長、防災関係、総務部長と総務課長、財務部長と財政課長でございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

総合政策課が入るのですか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

総合政策課も入っております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

そういう関係部課長会議で浸水対策について、この事業決定を、この場所で調整池をつくるということを、平成24年の6月に決められて、平成25年の3月に嘉麻市との事業協定を締結したというご報告でした。その内容をお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

総則として「当該事業に必要な費用を割合により負担する。」という内容で、費用総額を概算で3億円と定め、費用負担としまして飯塚市が95%で、2億8500万円。嘉麻市が5%で1500万円とするものでございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

その負担割合を決められた根拠についてお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

これは、今回計画いたしました調整池の抱える流域に占める飯塚市及び嘉麻市の面積をもとに負担割合を決定したものでございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

いわゆる流域面積の広さの割合という判断ですね。

4点目は、調整池新設事業の破綻についてということです。調整池新設事業が中断されましたが、工事着工から事業の中断までの経過をご説明ください。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

平成26年度に浸水対策事業としまして、赤坂地区調整池新設（1工区）工事及び赤坂地区調整池新設（2工区）工事を平成26年8月に発注いたしました。工事に着手しましたところ、平成26年9月9日に2工区工事の現場より出土した物質を分析しましたところ、基準値を超える鉛が検出されたことから、嘉穂鞍手保健福祉環境事務所及び福岡県環境保全課に指導を仰ぎましたところ、土壌汚染の可能性があることから、土壌汚染対策法に基づく調査を行うよう指導を受けました。県環境保全課の指導のもと、平成26年12月1日から平成28年3月31日まで工事を中断し、戦後から現在までの間、その地で何が行われてきたのかを調査するため土壌地歴調査を実施し、その結果を踏まえ、現地を10メートル四方に分割し、計74カ所のボーリング調査による土壌概況調査を実施いたしました。平成28年3月をもってこの調査が完了し、その結果、本工事に伴い最大で2万立方メートルの産業廃棄物処理が必要になることが判明いたしました。このことにより、処分費が最大7億から8億円必要となり、現段階では事業費の確保ができないことにより、工事請負契約の解除を行い、事業の中断に至ったものでございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

現場から産業廃棄物が出てきたということですが、どのようなものが出土したのかお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

出土いたしましたものとしましては、あくまでも目視ではございますが、工業系の焼却灰、プラスチックごみ、れんが及びコンクリート殻、鉦滓等でございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

これらの廃棄物がいつどのような形で捨てられたのか、原因究明は行われたのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

この廃棄物が出土いたしまして、福岡県の指導により、土壌地歴調査を実施しております。この調査は戦後から現在までの間その地で何が行われてきたかを調査するものでございまして、国土地理院の航空写真、住宅地図等の資料による調査及び周辺での聞き取り調査を行ってまいりました。その結果、原因の特定になるものは確認できておりません。また、年代は不明ですが、敷地内にあったため池等の埋め立てをしていく段階で、廃棄物が混入したのではないかというふうに思われます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

そういう調査されたら出てくるのではないかなと思いますが、特にため池の埋め立てが疑わしいというような話でしたが、何年にそれが埋められたかわからないにしても、今のような国土地理院の航空写真とか住宅地図、こういうものを照らし合わせていけば、大体、何年から何年の間にこの池が埋め立てられたかというのがわかると思うのですが、これいつごろのことでしょうか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

国土地理院の航空写真が、今の資料として、毎年航空写真の状況がございませんので、今現在、我々が調査の中で、国土地理院からの資料、航空写真をもとにしますと、途中で一度抜けております。昭和50年前後ぐらいが昔の池の存在があったと。それ以降に何らかの形で造成がされたと。今の現況までになったところが途中の航空写真がございませんので、最終的にどの段階で造成が終わったかというのは、今のところ確認はできておりません。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

今言われますように、航空写真によると昭和38年には池があったと。その後、昭和49年の段階の航空写真でもしっかりした池があります。その後、昭和60年になると、ため池が埋め立てられているというふうな写真に説明が付いているのですが、ということは今言われましたように、昭和50年から60年、この10年間の間に埋め立てが行われたということは、推測できると思うんですね。そういうところから写真だけではなくて、その他の地域の動きとかというもので、ここにどういうことが行われたかというのを調査できるのではないかと思います。いかがですか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

我々が今回専門のほうに地歴調査を実施しましたが、あわせて、そういう形の中でできる限りの調査は今行っております。今後、どういう形がというのが今資料等も含めて、できる限りの調査は現在行っているという状況でございますので、今後については今のところ、今後これがどういう形で調査ができるかというのは、今のところ返答しかねます。現在できる調査はしっかりやっているという状況でございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

今のところ原因の特定はできていませんという答弁でしたけれども、引き続き調査は行われているということですね。鉛が検出されたということですが、今後、周辺環境への影響等はないのかどうかお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

福岡県の指導により土壌地歴調査を実施したと先ほどご答弁いたしました。あわせて、土壌概況調査を実施しております。その結果、土壌溶出量試験で基準値0.01ミリグラム／リットルに対しまして、74カ所の調査箇所中、9カ所におきまして、基準値を超える数値が検出されました。土壌含有量試験では、基準値150ミリグラム／キログラムに対しまして、いずれも基準値以内でございました。この結果に基づき、県環境保全課の指導により、対象地下流側となる3カ所で地下水試験を行いました。いずれも鉛及びその化合物は検出されなかったことから、県環境保全課により、地下水の汚染はなく、周辺環境への影響もないというふうな判断をいただいております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

現在のところ、地下水の調査行いましたけれども、地下水の汚染はなくて、影響がないという判断ですけど、今後も引き続きこういう定期的に調査をされていくのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

今のところ先ほど申しましたとおり、県の環境保全課からの判断という形ではいただいておりますので、今現況の部分の調査が基準値以内ということでございますので、地下水に関しましては、検出されていないということでございますので、今のところ定期的にといいところでは、考えてはおりません。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

実際に鉛が埋まっているわけですから、いつ何どきそういう影響が出てくるかもしれないという思いがあるのですが、ぜひ、定期的ではなくても、折に触れてというか、調査されるべきじゃないかなと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

予算的なこともございますし、それと一つあわせて申しますと、土壌の、先ほど申しましたとおり昭和50年前後に埋め立てが行われたというところから考えますと、もう既に三十数年たっているという状況からしますと、するにこしたことはございませんけれども、地下水の部分につきましては、相当年数の廃棄物があったことを想定しても、影響はないというふうに判断ございますので、今後どういうふうな形でそういうことができるかも含めまして、考え方は整理したいというふうに思っております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

そちらはそんなふうをお願いいたします。工事請負契約の解除をされたということですが、どういう手続が行われたのかお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

工事請負契約は平成28年3月31日付で契約解除の手続を完了しておりますが、契約の解除にあたって、双方協議の上、出来高部分の検査を行い、精算を完了しております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

その工事請負契約解除による出来高払いの金額、それぞれいくらになりますか。

○議長（鯉川信二）

土木建設課長。

○土木建設課長（今井 一）

1工区の工事の出来高払いでございますけれども、988万3千円でございます。2工区工事につきましては、1057万3千円でございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

合わせて言われるのかなと思いましたが、2045万6千円という出来高払いの金額が契約解除によって支払われています。それと今後、業者に対して違約金の支払いが生じてくるのだろうかと思いますが、どのようになっておりますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

今回、市の都合によります契約解除でありますことから、損害賠償金、いわゆる違約金の請求がっております。今後、この賠償金について協議を進め、協議が調いましたら、補正予算で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

この違約金に関しては話し合いということですが、大まかな決まりごととかいうのはあるのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

工事の契約約款の中で、市のほうからの解除という形ではなくて、業者のほうの違約金という形では一応10%というのがございますので、今後そういうふうな協議も含めて相手方と協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

よく聞こえなかったのですが、業者のほうの都合によってなった場合は、業者のほうから違約金をいただくということですか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

現在の契約の中では、相手方の契約不履行等による補償金というのがありますが、市のほうの都合による契約解除による賠償金という規定はございません。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

業者のほうの都合による、不手際による違約金ほどのくらいのか、今数字言われたのですかね。

○議長（鯉川信二）

土木建設課長。

○土木建設課長（今井 一）

契約約款の第44条でございますけれども、その中には請負金額の10分の1に相当する金額を違約金として、発注者の指定する期間内に支払わなければならないというふうな基準、記載がございますので、これに準じた10分の1ということで協議を進めてまいるというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

違約金に関して、市の都合による違約金の条項がないということは、これまでも、こういうことは一切なかったという、今回の工事の中止というのは異例であって、過去にはなかったという解釈になるのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

申し訳ありません。資料がございませんので、過去の状況はわかりかねます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

やっぱり、そういうことが決められてないということは、市のほうの不手際によるこういうことはほとんど起こらないという前提のもとに仕事されているのだらうというふうに解釈いたします。

それでは、土地を購入されておりますが、土地購入費についてお伺いいたします。誰から購入されたのかお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。土木建設課長。

○土木建設課長（今井 一）

失礼いたしました。地権者につきましては、個人名で申し上げますと、高森清隆氏、高森美根子氏、これは共有名義でございます。それから、長沼勝美氏でございます。それと、麻生学氏、それから最後に、麻生和敬氏でございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

4地域5名の方から購入されているということですが、総額でこれ金額はいくらになりますか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

土地の購入、総額で申しますと7515万851円となっております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

この土地を取得するにあたっての交渉経過をお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

交渉経過というところでございますけれども、当然、事業用地として取得したいということで、市のほうの単価を相手方に申し伝えて、土地の協議、買収という形の協議を行ってきたということでございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

このことに対して私、資料要求いたしまして、交渉経過のわかるものというふうにお尋ねしたのですが、資料不存在ということだったのですよね。税金使って土地を買う。お金が動くわけですよね。これを交渉した経過が書かれたものが一切ないというのが納得いかないのですが、本当に資料ないのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

土木建設課長。

○土木建設課長（今井 一）

用地交渉につきましては、地権者と協議を行ったわけでございますけれども、交渉がスムーズにいったということで、単価的な協議につきましては、多少はございましたけれども、こちらの提示した金額でご了承いただいたということで、詳しい資料についてはまとめておりません。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番 (宮嶋つや子)

単価がそれぞれ、地域的、場所的なものもあって、単価も違ってきているわけですが、やっぱり、きちっとこういうものは残しておくべきではないかなというふうに思います。

移転補償費というのもこのときに出されているのですが、このことについてお尋ねしますが、この補償費の内容と、誰に支払われたのかお尋ねします。

○議長 (鯉川信二)

土木建設課長。

○土木建設課長 (今井 一)

移転補償費でございますけれども、内容といたしましては、物件の移転、家屋の移転でございます。それから工作物の移転、動産の移転費、移転によります雑費というふうな内訳になります。

○議長 (鯉川信二)

8番 宮嶋つや子議員。

○8番 (宮嶋つや子)

どなたに支払われたのかもお尋ねしておりますけど。

○議長 (鯉川信二)

土木建設課長。

○土木建設課長 (今井 一)

支払いの相手につきましては、平山悟氏でございます。

○議長 (鯉川信二)

8番 宮嶋つや子議員。

○8番 (宮嶋つや子)

今の家屋補填費について、家屋がどのとか言われましたけども、具体的にどういうことをされていて、どういう計算で補償費が支払われるのかをお尋ねします。

○議長 (鯉川信二)

都市建設部長。

○都市建設部長 (菅 成徹)

当然、現地に事務所、倉庫、いろんな資材がございましたので、その部分を専門の調査に委託をしまして、その費用に基づく損失補償基準という基準の中で算出したものでございます。

○議長 (鯉川信二)

8番 宮嶋つや子議員。

○8番 (宮嶋つや子)

そこで営業が行われておまして、その事務所とか倉庫とか、いろんな機材とかいうのもあると思うのですが、そういうものを動かすのにいるのかということでの補償費でしょうか。その辺の、これも交渉経過というのは残されてないというふうに、文書不存在ということだったので、交渉経過、どういうふうな交渉をされたのかお尋ねします。

○議長 (鯉川信二)

土木建設課長。

○土木建設課長 (今井 一)

移転補償の協議につきましては、補償内容を相手方にご説明した上で、内容に納得していただきましたので、基準どおりの支払いになっております。

○議長 (鯉川信二)

8番 宮嶋つや子議員。

○8番 (宮嶋つや子)

詳しくっていったらあれでしょうけども、どういうふうな基準なのか、最終的に金額がいくら

になったのかお尋ねしたいと思います。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

補償費の総額といたしまして、1197万6800円でございます。基準といたしましては、先ほど申しました損失補償基準という形の基準書がございますので、それに基づいて面積、移転の量その他、積算に基づいて、きちっとした形で補償基準に基づいて算出をしたものでございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

その損失基準とかいうのがあったら、交渉経過お尋ねしたときにそういうものが出てこないのですかね。こういうことで交渉をやりましたという、書いたものはないのですか。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。都市建設部次長。

○都市建設部次長（鬼丸力雄）

基準書はどのようなものかということをお答えさせていただきます。これは九州地区の用地対策連絡協議会という機関がつくっております損失補償基準書という様式がございます。公の文書で、それを基準に補償額の算出は行っております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

いろいろ聞いたときにそういう説明が一切なくて、最終的にはこれは個人情報ですからということで、この移転補償費については、資料が黒塗りで出てきたんですね、金額は。お名前は書いてありましたけれども。何かこの辺が、やっぱり明らかにしないと何かあるんじゃないかなというように、市民から疑られることもなきにしもあらずだと思いますので、やっぱりお金を出すからには、きちっとした、どういう基準に基づいて、どういう計算をやって、これだけの金額が出たんですということをご報告していただきたいというふうに思います。それで、この事業に測量委託からずっと、産業廃棄物が出てきて、地歴調査が行われたり、いろんな調査とかの委託が入ってくるとは思います。それぞれいくらかかって、今までの総事業費というのがいくらになっているのか教えてください。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

まず事業の着手にあたりまして、赤坂地区の調整池の現地の測量委託を実施しております。金額は392万9100円。それから、測量に基づきます調整池の調査設計委託、これが1130万5350円。それと先ほどの土地の購入費、7515万851円。補償費が1197万6800円。それと、現場に着手いたしまして、土壌の土質調査をしております。こ

の部分が47万5200円。それと、土壌地歴調査に係る委託費が59万4千円。一部現地着手した土砂、産業廃棄物を撤去しておりますので、この部分の工事が4492万8千円。それと土壌の概況調査という委託もしておりますので、これが1566万円。それと、先ほど申しました1工区工事出来高988万3千円。2工区工事出来高1057万3千円。現在、合計で1億8447万5301円というふうな内訳でございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

この事業、今までのところ1億8447万円が支出され、これに違約金先ほどから言われていますけれども、いくらになるかわからないと言われれば、2億円超える金額が、税金が投入されたこととなります。結局、最初の調査できちっとやってないから、後の、結構、土壌概況調査とか大きな金額になってくるわけですね。こういうのがやっぱり大変なお金が使われていると、投入されているということになります。この問題点がどこにあるのかお尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

通常、用地購入にあたりましては、公共事業の目的を考慮し、地形的な要因など十分に検討をして事業用地を選定しているところがございますけれども、今回このようなことも考慮しまして、地形的要因でなく、過去の状況なども勘案しながら、場所の選定をするべきだったというふうには考えております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

それは最初の調査が甘かったというか、きちっとできなかったということですか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

まず、事業用地を選定するにあたりましては、調査等々につきましては、市の職員のほうで事業用地の選定をするわけがございますけれども、その時点で詳細な調査につきましては、現地で何らかの調査、ボーリングするとかいうのはできませんので、市で持っております資料をもとに事業用地を選定するというふうな流れに、現在のところなっております。その中で地形的な要因だけではなく、過去に、先ほど申しました地歴の調査とか、過去にどのようなことがその地で行われていたかを含めて、事業用地の選定に当たっていかなければというふうに、今後は思っております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

先ほど、その地歴調査を、結局産業廃棄物とか出てきた後ですけども、地歴調査を行われたわけですね。だけど、原因は究明できなかったということでしょう。今のやり方のままでは最初に地歴調査をもしたとしても、今回と同じ結果になったんじゃないですか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

確かに現地を、作業に入らないとわからない部分がございますけれども、事業用地選定をする際に詳細な個人用地の調査とかいうのは現実不可能でございますので、事業用地を選定する際には、

先ほど申しましたいろんな角度から調査をした中で事業用地を選定していくというふうなことになるかというふうに思っております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

そんなに安くない買い物をするわけですよね。この土地7500万円。この土地が、何が埋まって、たまたま埋まっていたか埋まってないか、この土地がどういう土地なのか、きちっと調査が個人さんの持ち物だから、きちっとできない。買う品物を品定めできないっていうのはやっぱりおかしいんじゃないかなと。こうやりたいので、そこを調査させてくださいというような形で調査すべきだったんじゃないかなと思うんですけどね。特にこの炭鉱地帯ですので、いろんなものが埋まっている可能性というか、空洞があったりとか、そういうのもあると思うんですけども、ちょっと今のままのやり方ではまたこのような事態が起きるんじゃないかなと思いますが、いかがですか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

今質問議員言われますようなことも考えられるかと思いますが、今現状、市のほうといたしましては、事業用地の取得を相手方地権者のほうにお願いするという立場の中で、調査を事前に、土質の中にどういうふうな物質があるかという部分も含めて調査をするということにつきましては、なかなか難しいというふうには考えております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

難しいと言われますけど、できないことじゃないと思いますよね。そこら辺をきちっともうちょっとマニュアルつくってやっていただきたいと思います。結果的に、この問題点をはっきりなかなかわからないのですけども、買ってみたら、下に何か埋まっていたというような形でしか捉えられてないというふうに思いますが、この責任はどこにあるのかお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

今回の部分につきましては当然、市のほうの事業用地選定の中でもう少し、先ほど申しましたように、地形的な要因だけでなく、過去の状況も含めて調査すべきだったというふうに思っております。今後はさまざまな角度から調査を行いまして、今後より慎重な意識を持って事業用地取得に向けていくべきだというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

誰に責任があるのでしょうかということを知っているのですよ。

○議長（鯉川信二）

副市長。

○副市長（田中秀哲）

今回の件に関しましては、嘉麻市さんのほう、従前からの懸案事項といいますか、協議申し出があっていた事業を、お互い合併して新市で話し合いながら、この事業取りかかったわけですが、結果として1億8千万円を超す費用を無駄にした。またこれがもう少し、賠償金を含めると2億円近くになるということについては大変申しわけなく、市民の皆様にお詫びしなければ

ならないというふうに思っております。ただ、今回の件に関しましては、事前にある程度地歴調査等々をやりましても、質問者が言われるように事業用地を前もって深く調査をさせてくれる方も中にはあるかと思いますが、なかなか現実問題は、3年後に予定しておりますから調査させていただきますと言って、でも、ちょっと悪かったから事業やめますなんてことで了解しましたという方、半分ずつくらいおられるでしょうけども、半数くらいの方は事業するのであれば買ってもらえばいいし、しなければということで、なかなか事前にやるということはかなり難しい問題がございます。ただ、今回の反省点としては、事前に大きな土地を買うとき、あるいは自然の、これまで調整池をした例からいきますと、大きく変更があった土地がありませんでしたし、従前と大きく様相が変わっているようなところにつきましては、いろんな角度から情報を招集して、その土地の行政以外でつかめる範囲の情報は持つべきであったろうということは、大いに今回の教訓にしたいと思っております。ただ、重ねて申し上げますけども、この事業に伴いまして、最終的にはまだ決まっておりますけれども、おそらく2億円近くなるかどうかという問題もございまして、この市民の皆様の税金をある意味では何の成果も見ないままにしたということについては、心からお詫びを申し上げたいというふうに思っております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

戻りますけども、ため池が埋め立てられたそのときに混入されたというふうな断定はできないと思いますが、そういう可能性もあるというふうな先ほど答弁がありました。それが昭和50年から60年の間ということになるわけですね、写真で。このくらいの時期だったら、まだまだその現場を知っている方とか、たくさんいらっしゃると思うんですね。きちっとね、やっぱり、こういうのが埋まっているかもしれないと思って探す、どれもこれもそういうふう当たるということはないかもしれないけど、もし何かあったときは困るのでということでは、やっぱりもうちょっときちっとした調査をやるべきではなかったかと、全体責任ということでもよろしいのでしょうかね。

それでは、産業廃棄物が遺棄された経過もわからない、事前にボーリング調査したのにも見つけられなかったと。土地購入や家屋移転費などの交渉内容も明らかにされていない、きちっと記録も取られていないというような不透明な部分があります。やっぱりこの土地をこのまましておくわけにもいかないし、できたら徹底究明のために第三者による調査チーム、こういうものを作って、本当にどういうところから遺棄されたのか。調査することを強く求めたいと思いますが、いかがですか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

調査研究のための第三者によるということですが、先ほど答弁もさせていただきましたように、調査機関として、土壌地歴調査等の専門機関への委託を行いまして、実施しております。しかしながら、先ほど申しますように原因の特定には至っておりません。したがって、調査につきましては今後ちょっとどういう形かわかりませんが、今の我々が持っている部分につきましては、なかなか判断が難しいというふうに思っております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

部長、先ほどの答弁で、今のところ原因は究明できなかったけれども、今後とも引き続き調査したいというふうな答弁だったと思うんですね。これが第三者によるというふうな言うからとちょっと引かかるのかもしれませんが、やっぱりもうちょっと専門的な知識を持った方に

入っていただいて、いわゆる聞き取り調査とか、そういうものできちっと調査をしていただきたいと思います。重ねて伺いますがいかがですか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

何度も繰り返になりますけども、専門機関の調査も今回いたしております。その中で聞き取りとかもしておりますので、現状の中では原因の特定には至らなかったということでございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

ということはもうこの原因究明の調査を一切やらないという判断ですか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

そのように考えております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

2億円近くのお金を出しながら、犯人探しをするというんじゃないけども、どういう経過でこういうふうになったのかっていうのはやっぱりきちっと調べないと、どこでどう間違っただけでこういうふうな結果になったのかっていうのを明らかにしないと、第二、第三のこういう事態が生まれてくるのではないかなと思います。ぜひその辺検討していただきたいのですが市長いかがですか。

○議長（鯉川信二）

副市長。

○副市長（田中秀哲）

これが今、再三担当部長も答弁いたしましたように、ボーリングをいろんな形でやって、結果としていろんな産業廃棄物が残っていたということ、そして、これを処理するのに7、8億円かかる。当初の予定よりもはるかに費用がかかるということで、この事業は一応一旦中断しようということを決めたわけですから、これ以上原因突き止めてというのは、事前の情報が不足であったとか、いろんなことが、確かに一部質問議員が言われるようにご指摘もあろうかと思いますが、誰が悪かった、かれが悪かったというのではなくて、やはり事前のそういう調査、あるいは情報収集が不足していたということは確かにあったというのは私の今回の教訓だというふうに思っておりますが、それ以上に、何か人為的に不正なことがあったとかいうことでは決してございませんので、第三者による調査の必要はないであろうというふうに思っております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員にお知らせいたします。発言残時間が3分を切っておりますのでよろしくお願いたします。8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

そういうふうな答弁ですけれども、やっぱり住民の中にはいっぱい疑惑があります。疑問を持っている方もいらっしゃると思います。ぜひそういう調査を、概況調査とかだけでは本当にわからない部分があるけど、実際そこに住んであった人、その周りに住んであった人たちがいるわけですから、ぜひ調査していただきたいということを申してこの部分については終わりますけれども、5点目は今後の対策についてです。これから先どのような対策を考えてありますか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

まず、今回中断に至った中で、浸水地域の説明会を本年4月に工事中断による説明会を開催しております。それとあわせまして、事業、今現在中断という形にしておりますけども、鴨生地区の浸水被害には至っていないということも十分認識しておりますので、事業費だけで考えますと、なかなか七億、八億円の事業費の捻出は困難でありますことから、嘉麻市のほうとも協力しながら、補助的な事業費用の捻出とかも含めまして、協議を行いながら、また国・県のほうにも協議を行いながら、できれば再開できるような形が取れるような努力もしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

ここ数日でも大変な雨が降って各地で被害が出ています。地元の住民の皆さんは不安な思いで過ごされて、もう雨の音がすると眠れないと、こういうふうにおっしゃっています。こういうことで工事を中断しますということは、鴨生地域の住民の皆さんに説明会をされたということですが、それでも、それではこの後対策が取れないままでは結局何もできないということではありません。そういう意味では、これに代わる水害浸水対策、どういう対策するのか、そういうことも含めて、しっかり嘉麻市とも協議をして、住民の皆さんの説明は中断したということだけじゃなくて、今後どうなるのかっていうのを皆さん不安に思っているんで、逐一そういう説明会をぜひやっていただきたいというふうに思います。それと、今部長も言われましたけども、市がまたがっているということもありますけれども、国や県と協議をきちっと行うことが重要ではないかなというふうに思っておりますので、ぜひこの雨を何とか止める方法を、最善の方法を協議していただいて、住民の皆さんが安心して暮らせるようにしていただきたいということを申し添えて、私の質問を終わります。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午後11時25分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。

7番 川上直喜議員に発言を許します。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。通告に従い、一般質問を行います。

第1は、保育所待機児の解消対策についてです。1点目は待機の現状と市の対策について伺います。本市では昨年4月の17人から急増し、ことし3月、年度末は116人、年度が改まって、4月が48人、5月が64人、6月が66人と説明です。このほかに、入所を希望しても要件を満たさないと判断され、申請書を出せないという事例もあります。この間の推移を見ると、昨年を大きく上回り、12月には120人程度まで膨れると思われまます。齊藤市長は2月24日の施政方針演説で、「支給認定を受けていながら保育所を利用されていない児童の解消に努める」と述べ、私は3月1日の代表質問で、「希望するところで安心して保育が受けられるよう、処遇改善によって保育士を確保するなど体制を充実するべきではないか」と質問いたしました。こども・健康部長の答弁を確認したいと思います。紹介してください。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

答弁でございますが、「保護者が希望される保育所で、安心して保育が受けられますよう、昨年3月に策定いたしました「飯塚市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、3歳未満児の定員確保に努めているところでございます。課題となっております保育士の確保につきましては、保育の質の維持、向上を図りながら、市としてできる限りの努力を行ってまいりたいと考えております。」との答弁でございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

この答弁で非常に重要な点は2点です。1点は保護者が希望するところという点です。もう1点は保育の質の維持、向上を図りながらという点であります。

待機児の状況は、年齢的及び地域的にはどういう特徴があるか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

現在の状況でございますが、地域的には、いわゆる人口密集地、それから通勤経路の保育所に比較的多く実質的な待機児童が多くなっております。

それから、年齢的な特徴ということでございますが、6月の時点で申しますと、3歳未満児が53人、3歳以上が13人で、未満児が多くなっております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

今、言われました2点について、ポイントを当てた対策が緊急に求められると思うわけです。つまり、人口密集地、通勤路線というポイントともう1つは3歳未満児対策。私はこれに特に0歳児について、特別の努力が必要だというふうに思うわけです。

ところで、現在希望しても保育所に入れない子どもたち、だれがどのように保育しているか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

現在の状況でございますが、一時保育利用が5人、祖父母に預けておられる方が6人、幼稚園が1人、認可外保育所が8人、その他の施設が1人、職場同伴が2人、家庭内保育が31人、不明が12人となっております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

職場同伴2人、家庭保育31人。本当に保育になっているのかという心配もあるわけです。未記載というのもあるようです。この現状について、齊藤市長は緊急に打開すべき事態と考えておられるか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

1日も早く、子どもたちが保育所に入れますよう、取り組んでいかなければならない深刻な事態であるというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

1日も早く、重大な事態というのと、緊急に打開すべき事態というのはどう違うのか。あるお母さんは3歳の娘さんがいます。どうしても働かなくてはならず、昨年秋から子どもを置いて、仕事に出ています。希望する相田保育所には入れません。これまで病気を無理して孫の世話をしていたおばあちゃんが8月から入院が決まり、このお母さんは途方に暮れて、私に相談がありました。「おばあちゃんも心配。娘のことを考えると、とにかく申込書を受付窓口に置いてきました。」このようにせっぱ詰まった様子でした。このようなせっぱ詰まった事例が今広がっています。そして、さらに大きく膨れようとしているわけであります。市は子どもの幸せにかかわる重大事態、緊急に打開すべき事態との認識に立つべきだと考えています。市長はどうお考えか、重ねてお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（齊藤守史）

今の質問者のお話は今回の本会議の流れの中でも、まちの発展とかそれから少子化と、いろんな意味からですね、この地域が良くなるためには、働きながら、子育てができる環境をつくっていただきたいというふうな意見が出たり、本当にそういう意味では私もずっと前から近畿大学の短大のほうで林先生のほうに保育士さんを早く手当てをしていただきたいというような話をさせていただいています。なかなか、保育士さんの育成ができないと。建物は建てても、中でお世話をさせていただく保育士の皆さんがいないと、これはどうにもならんことであります。まず、どこから手当てをするかといったら、やはり保育士の養成じゃなかろうかと思えます。今は0歳児には3人に1人の保育士さんがいるわけですから、それを考えたとき、保育士の数をふやさなきゃならない。そのためには、どうなのかというときに、やはりその先生いわくはですね、福岡、北九州都市圏に比べれば地方の単価が安いというような話も出ますし、また逆にそういうにぎやかなところに行きたいという子どもたちもいるというようないろんな話もあるわけですから。事業所に対して、やはり、保育士さんの手当が安いということであれば、国のほうも補助というのを出しているはずでございますので、その辺がどこにいつているかということを見てみなきゃいけない。保育士さんにいつているのか、事業者の内部にいつているのか。できれば、保育士さんのほうにもというような事業者の方もお考えだと思いますけども、この辺をしっかりと訴えていきながら、施設はつくっても中身がどうにもならんということじゃ話にならんわけですから、保育士さんの養成に力を入れていきたいと思っていますので、緊急ではあるけれども人がいなければ、難しさもあると思うので、その辺に力を入れていきたいと思っています。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

私は子どもの幸せにかかわる重大事態、緊急に打開すべき事態との認識が必要だというふうに言ったのだけでも、この子どもの幸せにかかわる重大事態というのを深く捉えてもらいたいと思うのです。保育が必要だから保育所に申し込むわけです。それが断られる。このことによってその子の人間としての育ち、安全、保障されるかというそういう問題なのです。これが、半年後には2倍にもなろうとしている。この緊急事態という認識を持たなければ、保育士が育たないから、いないから、点点々というようなことをずっと続けているわけですよ。

実は、国が新制度へ移行するまでは、待機者はゼロということになっていました。市は今のようにならなくなったのは、新制度に変わったからだというふうに説明するんですけども、実はそれ以前にも、入所を希望しても受け入れてもらえないという子どもたちがたくさんいたのです。

このことを担当部は知っていたわけです。子ども・子育て会議でも指摘が繰り返しあっている。ところが、一方では、保育所では一部に例外があるとはいえ、全体として低賃金の臨時保育士がふえて、労働条件が悪化、進行して、保育士不足が急速に進んでいた。このことも当然ながら担当部は知っていたし、市長も知っていたと思います。つまり、保育所不足、保育士不足はずっと続いていたのに子どもを犠牲にする市の規制緩和、行革、それに漫然と追従し、抜本的な解消策を決断してこなかった責任、これは市にあるわけです。天災がきたわけではないんです。漫然たる今の市の路線がこの事態を生んでいると言わざるを得ません。

今回、国は緊急の待機児童対策を発表しましたがけれども、保育士の配置や保育所の面積など国の配置基準を上回る自治体に対しては基準を引き下げて、一人でも多くの子どもを受け入れるように求めるなど、いわば、詰め込みとしか言いようのない内容があるわけです。また、政府の1億総活躍プランで整備計画を10万人分上乗せしましたがけれども、このうち半分、5万人分は認可外の企業主導型の保育です。きのうの話とは違う意味合いですよ、この企業主導型というのは。このような詰め込みとでもいうような小手先の対策では、保育の質が低下するのは明らかです。保育の質を維持、向上させながらと改めた市の方針と国の方針は、かみ合わないところがあるのは確かです。3月定例会で国に対し必要な予算措置を求める子ども・子育て支援新制度に対する意見書、全会一致で可決したわけですがけれども、市長は市長会等を通じて国に要望されたいと思いますけれども、それらの内容についてお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

国に要望しております内容といたしましては、「保育士確保のため、保育士雇用を含む財政的支援、保育士育成、保育士処遇改善等の実効性のある対策を講じること。」、「保育の質をより良好なものとするため、保育所の配置基準、処遇改善に必要な財源措置を図ること。」等の保育行政の充実強化についての要望を行っております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

保育にかかわる要望は多様多岐にわたりますけれども、待機児解消という観点からすると、その中心点は2つ。第1に保育施設の整備を進めるということだと思います。そして第2に、保育士を確保すること。そしてこの2つのために、それにふさわしい財政出動を国と地方自治体が決断することが求められると思います。本市はいざというときのために使えるお金、右肩上がりに目標を超えて積み立てて、今6月補正後でも今年度末で財政調整基金は70億9千万円、減債基金を60億1千万円持っています。この中には、合併後、保育予算を削減し続けた10億円も入っている計算になるわけです。市長は必要なお金を出してほしいと言えず、事態打開に悩む担当部任せにせず、子育て支援を重点政策と公約した市長として、政治家としての責任から緊急打開策を打ち出すために、それにふさわしい財政出動を決断するべきではないかと思うのです。市長の答弁を求めます。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

具体的な内容につきまして、現在、まだ、検討中ではございますが、保育士の処遇改善等に向けて有効な対応策が決まりますれば、予算要求をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（齊藤守史）

政治家としてというよりも、このまちを住みやすい、将来に向けて住み続けたいまちにしていく流れの1つとして、今のお話等に関しては、十二分に認識をいたしておりますので、先ほど担当部長のほうから言いましたように、予算の要求等があがっていけば、我々も、たぶん職員みんなもそのことは認識していると思いますし、その辺に対しての考え方というのは、みんな同意、また、議会のほうも同意していただけるのではなからうかと思っております。

考えていることはありますけれども、まだまだ発表の段階ではございませんので、その時期にはまた、お話をさせていただきたいと思っております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

やっぱり、担当部任せでは無理です。安倍首相でもできないことなから、飯塚ではその政治家たる齊藤市長が決断をしていかなければ、この事態は解決しません。ぜひ、がんばってほしいと思うのです。それで、東京の杉並区のこと聞きおよびと思います。その手法についてはいろいろ問題があって、その角度からの指摘もたくさんあるのだけれども、住民合意を前提としていたかという問題とかあります。しかし、急速に増大する待機児の抜本的な解消のために大型の財政出動を決断したのです。ここがポイントだと思います。もちろん飯塚市とは、財政規模も違います。しかし、待機児の深刻さ、一人一人の子どもの大事さは変わりがないわけです。これまで飯塚市はどういう対策をとってきたのか、振り返ってみることが必要だと思います。答弁を求めます。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

これまでとってきた対応といたしましては、幼稚園の認定こども園化に向けて取り組みを進めてまいっております。来年度には1園、翌30年度には2園が認定こども園にそれぞれ移行することによりまして、定数が増となる予定でございます。また、現在とっております対応といたしましては、きのうの答弁でも申し上げましたが、保育士の募集に向けて市内のスーパーにチラシを貼付し、既に臨時保育士1名、そしてパートの応募もいただいております。また、私立の保育協会とのほうと保育士の確保、それから保育士の働く環境の改善を含めた処遇の改善、そして先ほど指摘のございました保育の質の向上に向けて協議を行っておるところでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

私は第1が保育所づくりというふうに言ったのです。第2が保育士と。皆さんは、市の側は、保育士がないからというのが第1番だと言われるわけです。おかしいでしょう。ずれているでしょう。こっちがおかしいのかな。つまり市の発想は施設はそのまま少し空きがあるから保育士をつくって、そこに押し込めという発想ですよ。国の今の流れと一緒に。そうじゃなくて、まずきちんと保育所を確保する。基準どおりゆとりのある、子どももゆとりがある、保育士もゆったり仕事ができる、安全も確保できる、そういう施設をつくらなくてはならないということを忘れてるわけです。国も市の担当部も。ですから、2点目は、保育所づくりです。保育所づくりという点でいうと、私は処遇改善とあわせて考えると、どういう保育所をつくらないといけないかという、公立保育所だと思います。公立の保育所をつくる決断して、ここに公立の、一定の処遇改善がされる、民間よりは。民間はあとでまた言いますけれども、そういう公立保育所の役割が、今、見直されるべきだと公立保育所の復建ですよ。それはそれとして、市としては今施設をどうするかについてはどのように考えてあるか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

施設につきましては、これまで市といたしまして、公立保育所の移譲を進めてまいりました。この市の、今日までの施策を考えますと、また施設の整備につきましては、多大な経費もかかることもございますし、また、期間的にも数年を要します。このようなことから、新たな施設整備については考えておりません。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

必要とされるエリアに保護者のニーズを反映した保育所の新設が必要と思うのです。同時に当面の緊急対応としては、この3月まで使っていた旧菰田保育所、旧徳前保育所、耐震補強を含むきちんとした改修を行えば、再開できると思うんですね。早急な実施を求めたいと思います。答弁を求めます。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

旧菰田保育所につきましては、昭和56年に建設されております。この旧菰田保育所の再利用につきましては、私どもも、内部で検討してまいりました。先ほどの答弁と若干異なりますが、再利用ということで、整備の経費が安く上がるのでないか。それから整備の期間も短くて済むのではないかということから検討してまいりましたが、整備につきましては、耐震診断や耐震工事、それから老朽化施設の改修を含めますと、概算でございますが、2億7千万円程度ということで、出てまいりました。また、この整備に係る期間につきましても、2年程度が必要ということでございます。一方で、本市におけます公立私立を含めます受け入れの容量ですが、国が定めます面積基準で見ますと、まだ十分受け入れが可能な状況でございます。このようなことから、この菰田保育所の利用については、考えておりません。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

詰め込みは私の代表質問に対するこども・健康部長の答弁とも相反するものですよ。だから、施設を用意しなければならない。2年かかるからと言われたけれども、じゃあ、何年ならいいのですか。急げばいいじゃないですか。杉並は2年かかるから、1年でやろうと決断して、多少無理なこともやっているのだけれども、決断の問題です。お金が2億7千万円かかります。赤坂に幾ら入れるのですか。あの失敗の尻拭いに。子どものためのお金を2億7千万円出すのが、もっと節約できるなら節約していいですよ、これが大きいのですか、負担としては。先ほどお金のこと言いました。

それでは、伊岐須会館がありますね。部落解放同盟、二瀬地区まちづくり協議会、青少年健全育成会でつくる団体が管理運営して利用されています。広いスペースがあります。料理施設もあります。隣接して、市が管理する公園もあります。可能な規模で使えないか。地元の皆さんと相談してはどうですか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

伊岐須会館につきましては、貸館や運営状況等を勘案した上でのことになりますが、それとは別に駐車場に余裕がございません。また、内部でも、これに類する施設についての可能性も同様に検討いたしました。諸条件からこの伊岐須会館については困難と判断したところでございま

す。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

駐車場がないだけなら駐車場をつくれればいいじゃないですか。そういう認識に今立つべきときではないかと私は思っているわけです。そこで、あなた方が施設づくりに非常に消極的で、今ある施設に押し込もうとしているとよくわかりました。この路線は絶対だめだと、こども・健康部長が一番最初に代表質問で答弁した内容とも違うということを指摘している。あなた方、決めたことを平気で変えていっているでしょう。子ども・子育ての事業計画、去年決めて、もうことし変えるのだから。そういうやり方、やめたほうがいいですよ。

それで保育士の確保について、3点目お尋ねします。これについては、先ほど若干は説明がありましたけど、どういう取り組みをしてきたのか、その中でどんな困難があったのか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

保育士不足の原因として、一般に言われておりますのは、まず処遇の問題でございます。次に、早出・居残り等の勤務時間の問題がございます。3点目に子どもの命を預かるという責任の重さ、4点目に保護者への対応の困難さ、そして5点目に休暇がとりにくいことが、保育士としてなかなか厳しい状況にあるということによって現在の状況になり、いわゆる保育士になることを躊躇させる原因ということになっているというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

その中の中心部分は、給料のことですね。保育士の給料は全産業平均より月約10万円も低く、保育士不足の最大の原因です。公立保育所と民間保育所、正規保育士と非正規保育士の格差も重大です。国の補助基準額は、経験による昇給が勤続11年で頭打ち、早期退職が前提となっています。全国的にはベテラン保育士でも手取りが10万円台というところも少なくない。共産党、民進党、社民党、生活の党は、この問題を打開するために無駄な公共事業や法人税課税の見直しによって2800億円を確保して、財源確保し、保育士の給料を月5万円アップする責任ある処遇改善法案を国会に提出しました。審議が始まろうとしているわけです。ところが一方で、国の1億総活躍に盛り込まれた賃上げはわずか2%、月6千円程度です。これでは10万円の格差は解消されません。ここで、本市はこの国の不十分な対策を前にしてどうするのかと。国がその程度なら飯塚は、もうそれ以上できませんということじゃなくて、国がその程度であっても、市独自の対策で、事態を打開したいという考えを持つべきだと思うのだけれども、今何かそのようなことを取り組んでいますか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

繰り返しになりまして恐縮でございますが、自主的な待機児童者の解消のために保育士確保に全力をあげて取り組んでいるところでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

支度金を10万円お願いしたいという話があります。30人分で300万円。このお金を市が

出し切らないというのが2回あっているんですね。この程度ですよ。一所懸命できる限りのことをしますというのは。今までは。この事態を打開する上ではこういう考え方がいるんじゃないですか。公立保育所として任期などをつけずに正規職員をきちんと確保していく。同時に民間保育所に対しては、年限を定めて保育士確保を目的の助成金制度、1回限り10万円とか言わないで、年間で36万とすれば月3万円になるでしょう。野党が4党で5万円上げたいと言っているぐらいですから、そのうち3万円ぐらいになりますよ。うちというわけじゃないけど。だから10万円で効果がないというのだったら、もっと上げればいいじゃないですか。期間も長くする。そうすれば、魅力がありますよ。公立保育所との格差の問題も考慮しながら、引き上げていけばいいです。そう思いませんか。市長どうですか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

公立保育所におけます保育士の雇用につきましては、今日まで行財政改革を進めてまいりました中で、新たに保育士を短期間に一度に採用することにつきましては、現実的には困難というふうに考えております。

また、民間に対する助成制度につきましては、先ほども申し上げましたが、現在、検討を進めているところでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

私は今の質問はこども・健康部長に求めてないわけですよ。市長に求めたわけですよ。

公立保育所はどんどん減らしてきています。全国では、この10年間で2500カ所減らしているわけです。金はどんどん減らす。地方に責任を押しつける。その中で飯塚市が行革路線とか、行財政改革とかいって、お金は山ほど貯めていっているわけです、今。保育所、予算も削って、その一部を回せばいいじゃないですか。若い保育士が市の職員として存在するということは力強いですよ。将来、子ども・子育て、保育の経験のある力量のある市職員がたくさんいるということなんです。その方たちが市の行政のいろんな仕事の分野で活躍していくんですよ、今後5年後、10年後。福祉の仕事をした公務員が多いということはその自治体の力ですよ。

第2は白旗山におけるメガソーラーの乱開発について、お尋ねします。20日から21日未明にかけて記録的な大雨となり、熊本県内では土砂くずれに巻き込まれるなどして6人が死亡しました。各地で1時間100ミリを越す雨が降り、甲佐町では全国の観測地点で史上4位という1時間150ミリの雨量を観測いたしました。再生可能エネルギー活用が求められるとともに、安全安心、住民を無視した乱開発は厳しく規制しなければならないとの流れが強まっています。

そこで、1点目は、市長意見書について伺います。齊藤市長はこの林地開発許可申請にかかわる県知事の意見照会に対する意見書の中で、「まちづくりの方針と整合性が図られていない」と指摘しています。私は昨年6月議会で林地開発許可手続において県知事の意見照会は、許可するか不許可にするかを判断するに当たり、地元市長に意見を聞くのであるから、市長意見書は許可を前提にして書く必要はないと指摘しました。その後、県知事から市長に意見照会がある11月までの経過をお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

昨年6月から11月までにおける一条工務店の林地開発に係る主な経過について、ご説明をいたします。まず、飯塚市自然環境保全条例によるものでは、平成27年9月14日に当該条例に

基づく提出がなされましたので、10月1日に公告を行い、同日から10月30日までの30日間、市民の皆様に対して、閲覧に供しております。それに伴いまして、10月3日に事業者が住民説明会を開催しております。その後、水害等の対応策がわかる資料を本市のほうから求めた結果、10月13日に提出があったことから、再度、10月15日に公告を行い、同日から11月13日までの30日間、閲覧に供し、11月28日まで、市民から意見を賜っております。これによりまして、住民説明会が10月31日及び11月9日に行われております。また、条例以外の住民向け説明会が10月5日と10月10日、及び現地説明会が10月21日に行われております。なお、自然環境保全対策審議会は平成27年度第1回会議を10月20日に開催しております。

次に、森林法に基づきます林地開発許可申請に関しましては、平成27年9月14日に事業者が福岡県に申請書を提出しております。これに伴い、福岡県から飯塚市に森林法第10条の2第6項の規定による意見照会が11月16日にございました。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

11月の意見照会のあと、市長意見書を12月18日に提出するまでの経過をお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

先ほどご説明いたしました森林法に基づく意見照会が11月16日にあったことから、関係各課の意見の取りまとめを行い、ご指摘のとおり12月18日に提出を行っております。その間には市議会12月定例会におきまして、開発の中止を求める請願の提出がございました。12月15日に、市民文教委員会で審議の結果、継続審議となりました。以上が11月から12月18日までの主な経過でございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

市長の意見書の作成はどのような観点で、どのような取り組みをしたのか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

今回提出いたしました意見書では、本市のマスタープランとの照合がなされていないことを指摘し、適正に立地が行われるよう、具体的な法整備を進めることや、周辺の環境や景観への影響や地域でのトラブル防止等を条件とすることなどの要望を問題提起したり、安心安全を第一に住民不安を払拭するとともに、許可基準を上回る最大限の対策措置を求めていることなどから、全国で地域住民等と太陽光発電事業者との間でのトラブル発生に対する問題意識を認識した上で、意見書を提出いたしております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

私は相当程度、安心安全、住民の立場を反映した意見書だったと思うのです。この意見書を提出したあと、12月22日までの森林審議会までに福岡県からどういう問い合わせがありましたか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

意見書は県庁に出向いて、手渡しで提出しておりますが、森林審議会開催日までの間において、問い合わせはございませんでした。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

この12月22日の森林審議会には市長意見書が当初提出されず、委員の指摘により長い中断の後、ようやく提出されました。審議会は、原資料のないままだった部会の上承を差し戻しとする異例の経過をたどることになりました。この状況について、少し詳しく説明していただき、市としてどう受けとめるのか、お考えを聞かせてください。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

森林法の規定により、県知事は関係市町村の意見を聞かなければならないこととなっていることから、意見書の提出を求める福岡県においては、市町村の意見を重く受け止めて欲しいと思っております。そのことから、昨年12月22日に開催されました県の審議会が継続審議となったことについては、慎重に審議が行われているものと認識いたしております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

それは甘いですね。その森林審議会に、県の担当課は市長の意見書そのものではなく、ダイジェスト版だけを配付したのです。それは別の開発への意見書と全く、点と丸まで同一文書。県に確認しましたか。どう考えるか。県には何かものを言いましたか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

林地開発の許可につきましては、福岡県から許可の都度、その写しが送付されることから、今、質問議員言われました、別の許可条件と今回の条件の内容を確認しておりますと、内容は同じでございました。そのことに関しまして、現状では、森林法に基づいて手続を行わなければならない、土砂の流出または崩壊、その他の災害の発生のおそれ、水害を発生させるおそれ、水の確保に著しい支障を及ぼすおそれ、環境を著しく悪化させるおそれの4点のいずれも該当しないと認めるときは、これを許可しなければならないと規定されていることから、規定の適用に照らして、今回のような条件になっていると思っております。

したがって、土砂の流出または崩壊、その他の災害を発生させるおそれなどに該当しないと認められる場合には許可されますので、大きくは関係市町村の意見が許可条件に含まれた形にはなっているのではないかと考えているところでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

そうやってフェードアウトする答弁だと最後何を言っているかよくわからない。この腰が抜けたような市の対応では、せつかくの市長意見書が生きないでしょう。これはダイジェスト版だけを審議委員に見せて、本体を見せないという、これは隠蔽ですよ。福岡県の。これに、意見書を出した当事者がまともなものを言わないというのはおかしいでしょう。なぜおかしいかを考えないといけない。何でこんなに腰が抜けたような姿勢なのかと。それで、知事は3月31日に許可書を一条工務店に交付しました。知事は、整合性は図られているという判断をしたのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

都市計画マスタープランは都市計画に基づいて市町村の都市計画に関する基本的な方針であり、土地計画を効果的・効率的に進めるため、市民の意見を反映させながら、長期的な視点に立ち、都市の将来像を実現するための方針を総合的かつ具体的に定めるものでございます。このプランに沿って、土地利用の誘導、道路や公園、河川、下水道など、具体的な都市計画の施策事業が進んでいくことが要請されますが、都市計画マスタープランは都市づくりを進めていくための指針となることを目的に策定していることから、開発規制等につきましては、個別の案件ごとに、法令等の適用に従って対応されますので、そのような点でのもどかしい問題も今回の意見書では書いておりますことのご理解をお願いしたいと思っております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

私は、県知事はまちづくりの方針と整合性が図られているじゃないかという判断を示したのかと聞いたのですよ。答弁がないですね。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

総合的に見て、整合性は図られているというふうに判断をされているのではないかと考えております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

今の答弁は撤回してください。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午前12時09分 休憩

午前12時10分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。経済部長。

○経済部長（田中 淳）

失礼いたしました。現状では森林法に基づいて手続を行わなければならない、許可の可否については規定の適用に照らして行っていると思います。許可の基準以外の事項は原則判断に含まれていないと考えております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

思いますとか言わないんですよ。県知事じゃないのだから。

（ 発言する者あり ）

市長意見書にあるとおり、整合性は図られていないことがわかっていながら、県知事は許可したのと違うのですか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

県は法の規定に基づいて問題がなければ許可をするというふうに判断をされたと思っております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

もうお答えにならないけど、飯塚市長がまちづくりの方針と整合性を図られてないという意見書を出しました。県知事は、それを承知の上で許可を出しました。ここに大きな矛盾が残ったままなのですよ。市長、そう思いませんか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

県の判断では森林法に基づいて手続が行われたというふうに考えております。

（ 発言する者あり ）

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

許可の判断につきましては、福岡県のほうでされているというふうに思っております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

子どもみたいな話なのですよ。大きな矛盾があるのも当たり前です。

それから、あなた方は、4月13日に県庁に行ったでしょう。その前日、住民の皆さんが県庁に行ったんです。私も行きました。やりとりの中で、メガソーラー開発反対署名を提出した折に、担当課長は、決裁権は自分にあると言ったんです。半田という課長です。それからB調整池、予定地の重要な部分は日鉄鉱業が昭和9年以来保有して、今回鉱害賠償登録を済ませて一条工務店が買収したもので、陥没などが発生する危険がある土地だという指摘をしたんだけど、この課長ですね、鉱害とは何ですかと言ったんですよ。林地開発許可申請の審査にはかかわりがないとも言いました。決裁に当たり、中心的役割を果たすべき責任ある地位にあり、住民の生命、財産を守るという立場からいけば、極めて無責任と言わざるを得ません。この福岡県の審査、ずさんだと思いませんか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

ご指摘の点につきましては、福岡県におきまして十分な審査がなされたのちに許可という判断がなされたものと認識をいたしております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員にお知らせいたします。発言残時間が3分を切っておりますので、よろしく願いいたします。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

このB調整池については、重大な問題がもう一つあるのです。12月議会でも申し上げました。先ほど1時間150ミリといいました。観測史上第4位の重大な雨なのだけでも、大きければ大きいほどいいというわけではないのです。先日、国土交通省は想定外の事態を想定して12時間

総雨量592ミリを打ち出して、この地域でも12時間大雨が降り続くということを想定しているわけですが、そういう状況の中でB調整池、大丈夫なのかということなのです。1番は大規模であるがゆえの危険性、2番目が、鉱害が想定できる土地の上につくられていること。そして、下流に多くの人々が住んでいるのに防災安全について極めて無頓着な業者であるということ。これが危険性です。私は、市長が昨年6月議会で地元同意がなければ、着工しないとした約束を守ってもらいたいと述べた。また、非常に危険ということなら、やめていただきたいと言わなければならないとも答弁された。この飯塚市長の当然の立場から言えば、今、福岡県には許可を取り消せという主張をするべきではないかと思えますけど、これはいかがですか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

現状では森林法に基づいて手続が行われていくことから、その遵守が基本となります。取り消しを求める行動につきましては難しいと考えております。しかしながら、太陽光発電施設につきましては、さまざまな問題を生じているという今日の状況から速やかな法令の見直しや、整備等が行われるよう、国等への要請行動を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員にお願いいたします。間もなく発言時間が終了いたしますので、最後の質問として、まとめていただきますようお願いいたします。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

地元同意がなければ、着工しないとした約束を守るように、会社に申し入れるべきではないかとの昨年6月定例会での私の質問に市長は正確にはですね、「住民の理解が得られていない、またそこに安全性が確保されていないというふうなことであれば、当然、しっかり申し入れすべきことだと思っております」と答弁して、さらに、「私の仕事は、住民の命を守り、また、安心、安全なまちをつくっていくことが使命でございますので、当然のことと思っております。」、また、「非常に危険性が高いというようなことであれば、私のほうからそれはやめていただきたいということは、私は言っていかなければならないと思っております。」とも答弁されました。一条工務店は市長のこの意思表明を初めから知る立場にありました。どうしても林地開発許可申請を出すというのなら、地元同意を得た安全なものでなければなりません。ところが、まともな資料を出さず、住民の追及を受けてやっと出した大規模調整池などの資料を見ると、防災安全についての認識は極めて弱く、計画もずさんです。市長もついにまちづくりの方針と整合性が図られてないと指摘するに至り、県知事は、それを承知の上で許可をした。一条工務店は開発を進めようとしています。ここで飯塚市がどう考えるのか、行動するのか、問われます。市長、お金のことで言えば、一条工務店、4年前浜松市沿岸部約17.5キロに津波対策の防潮堤整備、手法としては住民からは批判の声が上がった事業ですが、この整備を決めた静岡県浜松市と基本協定を結び、300億円を寄附すると報道されたことのある企業です。

○議長（鯉川信二）

川上議員。ゼロになってからかなり経っておりますので、手短にお願いいたします。

○7番（川上直喜）

飯塚市で地元同意のないままに強引な着工を行い、紛争が起きる前に市長が一条工務店の社長に会い、予定地の市への寄附を含めて、開発計画を撤回するよう要請するべきだと考えます。市長の見解を伺います。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

県は、今回、許可を出すに当たり、9つの条件を付しております。今後、本市といたしまして

は、この条件がしっかりと守られて進捗していくのかということについて、注視をいたしまして、県との情報共有をやり、住民の不安を払拭してまいりたいと考えております。ご理解のほどをよろしくお願いたします。

(発言する者あり)

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

開発業者に対する中止の求めに対しましても、森林法に基づいて許可がされていることから、中止を求めることについては難しいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

以上をもちまして、一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 0時20分 休憩

午後 1時20分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。

「議案第82号」から「議案第96号」までの15件を一括議題といたします。

「議案第82号」について、14番 江口 徹議員の質疑を許します。14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

一般会計補正予算のうち補正予算書の14ページに、教育費、社会教育費、公民館費、立岩公民館建設事業費として8030万円が計上されております。これに関連して数点お聞かせください。まず第1番目に、用地購入ということは移転ということでしょうか、その移転先の場所、それとあと建設予定の公民館の規模について、ご案内ください。

○議長（鯉川信二）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（大庭隆弘）

まず、立岩公民館の移転先として今回の補正予算に計上いたしました購入予定地は、飯塚市新立岩1527番の2の日本たばこ産業株式会社飯塚営業所跡地でございます。面積は2279.01平方メートルとなっております。

次に、公民館の規模でございますけれども、平成21年2月に出されました「飯塚市公共施設等のあり方に関する第一次実施計画」で、地区公民館は地域コミュニティ活動の拠点施設として位置づけられておりますので、地域住民のまちづくり活動、コミュニティの拠点施設として、ほかの地区公民館施設と同じ規模での整備計画で進めて行くこととし、平成28年1月に出されました「飯塚市第二次公共施設等のあり方に関する基本方針」に基づき、公共施設等の総量最適化を進めるため、公共建築物の延床面積を約20%近く縮減するという最適化目標が示されておりますので、各地区公民館施設整備におきましても、公民館は1千平方メートル程度の規模を基準とした中で、地域ごとの利用状況等を参考に間取りの有効活用ができるよう効率的な施設の設計により、原則としては800平方メートル程度を目標とした施設規模での計画を進めているところでございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

念のために、今ある立岩公民館、飯塚総合会館、もとの総合会館と一緒にあるわけですが、その規模は、どの程度のものかご案内いただけますか。

○議長（鯉川信二）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（大庭隆弘）

現在の立岩公民館の延べ床面積は、4階建てで3051平方メートルでございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今回の補正予算には、用地購入費のみ計上されておりますが、この移転先での建設費等とも必要になってくるかと思いますが、総事業費としてはどの程度をお考えですか。

○議長（鯉川信二）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（大庭隆弘）

予算総額につきましては、建物につきましては建築工法や面積で異なりますので、仮に基準と考えています面積800平方メートルの鉄骨づくりで算定いたしますと、用地購入費を含めまして、総額は概算で4億5千万円となります。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

次に、現在の立岩公民館の敷地についてはどのようになりますか。

○議長（鯉川信二）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（大庭隆弘）

現在の立岩公民館跡地は有効活用ということで、売却を含めた有効活用を考えております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

次に、今回、用地を買ってまでやるわけですが、他の市有地への移転並びに他の公共施設との合築については検討されたのか、お聞かせください。

○議長（鯉川信二）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（大庭隆弘）

今回、立岩公民館移転先予定地としてJT跡地を購入することといたしました。昨年度、平成27年7月1日に市民文教委員会で「飯塚市地区公民館施設整備実施計画」を報告いたしました折には、立岩公民館につきましては、現施設の継続使用とする耐震補強工事を含めた「大規模改修工事」、現施設を解体し現地に新築する「現地建て替え工事」、現在地以外の場所へ移転して新築する「移転新築工事」について検討しているということでございました。他の市有地につきまして候補地に入れておりました。その時期にJTから市に対し公法に基づく届け出がありまして、今回、JT跡地を移転先の候補地の1つと考えて検討いたしました結果、この地が適地となりまして、決定した次第でございます。その他の候補地として、立岩小学校、それから道路を挟んだ向かいの第2駐車場及び第3駐車場敷も含め検討いたしました結果、先ほどの結果となりました。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

ただいま課長のほうが答弁をいたしました、第3駐車場敷地というお答えをさせていただいたと思いますが、その検討が合築というご説明でございますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

それでは、地元公民館でありますので、ユーザーとしては地元が中心となります。そういった地元との協議については、どのようになっていますか。

○議長（鯉川信二）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（大庭隆弘）

地元についての説明につきましては、本年2月に、地元自治会長会及び公民館運営審議会で説明を行い、その後、さらなる検討を重ねた結果、市として移転先をJT跡地に決定したことを、6月の地元自治会長会へ説明を行っております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

以上5点について、お聞かせいただきました。ぜひ総務委員会の中でご審議していただきたい点が、2点ございます。今回、今、一等地と思える場所にあるわけです。それから、場所としては多少不便な場所に移るのではないかと考えています。また、移転先の場所については、中活のエリア外というふうな形になりますが、そういった形で費用と利便性について、どうバランスをとるのか、それについて検討をしていただきたい。また、あわせて、今回、JTさんの跡地を買って動くわけです。市有地がある中で、基本的に市有地を売ろうという中で、逆に買ってまでやる必要性、その2点について、総務委員会ですっきり審議をしていただきたいとお願いして、私の質問を終わります。

○議長（鯉川信二）

次に、20番 上野伸五議員の質疑を許します。20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

同じく立岩公民館建設事業費について、お伺いをいたします。まず、公共施設の移転や建設については、できるだけ現有財産の中で対応を考えて歳出を抑える方針だと思いますが、確認をさせていただきます。違いますか。

○議長（鯉川信二）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（大庭隆弘）

立岩公民館は、昭和49年に旧建築基準法に基づいて建設されたものであり――。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

先ほど、江口議員のご質問の際にご説明をいたしました部分にあたるかと思っておりますけれども、ご指摘のとおり、原則といたしましては、まず質問議員が言われる点から検討が原則というふうな認識をしております。

○議長（鯉川信二）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

他の市有地の検討された場所のご紹介ありましたが、第2、第3駐車場ではなくて、私、第2別館、保護課のある、あそこに建てるのが最適ではないかと思っているのですが、その検討はどのようになされましたか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

第2別館跡地につきましては、今の庁舎建設計画では公用車駐車場としての計画が予定をされておるところでございます。その隣接した第3駐車場に仮に公民館を併設するとどうなるかというような想定での検討をさせていただきました。場所がずれるということにはなりますが、駐車場の利用の状況と公民館が併設できるかどうかという検討の際には、その場所がどちらかであるからどうかという影響は、ほとんど同じというふうに私認識しております。そういう点では、仮に今の第2別館が建っております将来的には公用車駐車場の部分に建設したとしても、同じ結果になるというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

違うと思いますよ。第3駐車場の跡地に建てるとなると、車の出入り口が非常に不便だというようなことも、ここを除外された理由の1つだということをお伺いしています。保護課の跡地だと、車は数カ所から出入りができるので、その検討はまた全然違う検討だと私は思っていますが、今のご答弁だと第2別館の跡地に建てることは検討していないというような答弁と受けとっておきますよ。今言われました第2別館の跡地は公用車の駐車場にすると、じゃあ、市民サービス向上のため、また歳出削減のために今回移転に際して公用車の台数についての検討はどのようになされたのですか。

○議長（鯉川信二）

総務課長。

○総務課長（中村雅彦）

公用車につきましては、新庁舎整備後、93台プラス4台ということで97台ございます。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

新庁舎の建設に際しまして、特に、別個に、同時ではなくて別に公用車の必要台数については、常に最適を求めています。ただし、今度新庁舎ができますと、教育委員会が穂波庁舎のほうからこちらのほうに移りますので、それを含めて公用車の台数が93台からふえるということでございます。

○議長（鯉川信二）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

教育委員会がこちらに来られるので、その分台数がふえますよね。効率的に使えば、公用車も減らせるんじゃないかと。今回、立岩公民館を移築する際に駐車場の台数が非常にネックになっているから、新しいところを買いたいのでしょうか。ですから、公用車を減らす努力は今回の移築に際してされたのですかとお伺いしています。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

公用車の台数の最適化に関しましては、今回の移築に関わらず常に最適化を目指しては努力を

しております。

○議長（鯉川信二）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

では、一番期近で、いつ会議を持たれたのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

特に会議という形はとっておりません。担当部署のほうで常に検討させております。

○議長（鯉川信二）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

担当部署にお伺いしましょう。教育委員会に今何台あって、こちらに何台あって、合計93台になると言われましたか。稼働率から考えて、削減することはできないのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

教育部に現在所管をしている車の台数のお問い合わせでございますので、その分につきましては、現在3台所有をしております。なお、削減を検討したかしていないかということでございますが、これは教育部のほうで検討をさせていただいております。公用車の必要台数につきましては、現状、必要最低限かどうかという検討は、再検討が必要かもわかりませんが、現状では必要な台数というふうに認識をしておりますので、削減の検討というのは行っておりません。あくまでも現状に照らして、現状の駐車台数を減らさずに公民館建設ができるかどうか、すなわち公民館を建設して、建設した建物に附属をして、駐車場を、例えば屋上に併設するとか、立体駐車場化をするとかいうような形で行ったときに、例えば建設費用がどの程度かかるのか、そういうふうなことから検討をさせていただいております。

○議長（鯉川信二）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

教育委員会の台数、3台なので、それは削減が難しいと思いますよ。でも、一緒になって93台になるのでしょうか。こちらのほうでは移築に際して公用車の台数、適当かどうかの検討はなされていないというふうに受け止めますよ。

今言われた第2別館跡地に建てた場合、駐車場はもちろん市の駐車場と共有になるでしょう。しかし、現在の立岩公民館もそういう状況ですよ。しかも、道路を渡ってこなきゃいけない現在から考えると、随分と利用者の方の利便性は上がるのだと、僕は思っているのです。駐車場必要台数が足りないと言われていますが、その根拠、これは机上での計算なのですか、それとも調査をされたのですか。

○議長（鯉川信二）

総務課長。

○総務課長（中村雅彦）

駐車場につきましては、まず現状としまして、第1駐車場から第3駐車場まで、合わせて184台の来庁者用駐車場がございます。平成23年度に実施しました市民アンケートでも、駐車場が狭い、道路を横断する必要があるとの回答が30%ございました。それを受けて、平成24年9月に策定しました新庁舎建設基本計画において、来庁者駐車場の台数を220台から240台というふうにしております。その後、平成25年1月開催の庁舎建設特別委員会におき

まして、教育委員会を穂波庁舎から新庁舎に配置すること、また、26年2月の庁舎建設特別委員会において、駐車場の配置を主とするローテーションイメージの説明をさせていただいております。この中で、現庁舎を解体した後にできる前面駐車場を119台、第3駐車場139台、計258台の駐車場を確保する計画にしております。

ことし1月から5月までの第3駐車場の利用状況としまして、駐車台数が80台を超えた日が31%でございます。瞬間的に満車になることも多々ありまして、総務課で苦情を受けているような状況です。満車になりますと、来庁者に迷惑をかけることとなりますので、ある程度、余裕を持った駐車場台数の確保は必要だというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

20番 上野伸五議員にお願いいたします。駐車場の問題につきましては、委員会への審査要望にさせていただいて、別の質問があれば、お願いいたします。20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

議長、そうなんです。実はこの問題も所管の委員会でやるべきことだと思っているのです。こういうことは。ただ、所管の委員会への説明報告がどの時点までであったか。僕が答えるのですね、平成27年の2月4日、平成27年7月1日、これは建設案のご説明。最後は平成28年の3月8日。実施計画ができましたと報告がありました。これは。スカスカですよ。平成32年度までにどうかする計画を27年度末までに考えます。約1年間の間、委員会に対して何の報告の説明もないのですよ。委員会、何度あったと思います。平成27年度が8月5日、9月15日、11月13日、12月15日、1月14日、3月8日、今年度に入って5月18日、都合7回、何で報告も説明もされないのですか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

公民館建設用地につきましての報告、説明がなぜされなかったかということでございますけれども、これにつきましては、今言われますように、委員会の審議事項といたしましては、私どもがこれを出すとすれば、報告でしかあり得ませんでしたので、ある程度、方向性についても確定をしていない状況の中で、なかなかその手続までに至らなかったという状況でございます。

○議長（鯉川信二）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

JTから公拡法にのっかって市役所へ話が来たのはいつなのですか。というか、そういう報告も説明もしなくていいという認識ですね。じゃあ、今から公民館、平成32年度までに整備を行いますという中のスカスカの計画、穂波と筑穂、これに今度、鯉田も入ってくるでしょう。委員会に、これ以上、何の報告も、説明もなくて、こういうふうに一発で補正予算を上げてくる、そういう考えなのですか。ごめんなさい。これは教育部に限りませんよ。そういう飯塚市政なのですか。お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

執行部、答弁できますか。

暫時休憩いたします。

午後 1時42分 休憩

午後 1時43分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。副市長。

○副市長（田中秀哲）

この件について、今回議案の質疑があるというふうなことをお聞きしておりましたので、十分に、その辺をとということで、事前に担当部のほうに話しておりましたが、今、多少、質問議員にもお願ひしたいところもあります。ただ、今後の公民館建設とかいろんな建設に関してはできるだけ事前に議会のほうにお知らせをして、大方と言ったら言い方悪いのですが、了解を取りながら、行政を進めていくというのは、これは基本中の基本であろうというふうに思っております。

J Tからの話も、当初は私も正直覚えておりませんが、一時期かなり金額の開きがございました。ある程度、買うにあたっては、向こうの言い値とこっちの言い値、いわゆる鑑定評価というのにずれがありましたので、ある程度、もちろんずれがほとんどなくなったところで、これは将来的な車の台数、細かいことは担当のほうに任せますけれども、それから公用車の置き場、それから市民の方のお見えになる駐車場の台数等々もいろいろと検討して、この近くにほかに市有地、代替地がないということも、担当のほうで、私もそうだろうなということで、了解をいたして予算づけをしたわけですが、それと今すぐ横の国道に面しました、あれは第2というんですかね、あちらのほうは庁舎建設特別委員会の中では、この庁舎ができるまでは、ずっとローテーションしながら使っていて、庁舎が完全に立ち上がった場合は、あそこは見てもらったらわかると思いますが、白地になっております。全く白紙の駐車場としても何の計画もないし、もちろんどうするかということは別に今のところ考えておりませんが、あそこは駐車場の用地としては考えておりません。ですから来客用は、この本庁舎前の先ほど言いました119台ですか。それと隣の第3駐車場だけになってしまいます。第3駐車場を使うと今の公民館のところでは、十何台か、非常に台数が少なくて、車が非常に、第2駐車場のほうを利用されているとか、第3駐車場のほうにかなり建物自体が大きいですから、いろんな催し物があって使われているということは御承知のとおりだろうと思っております。

今回は4階建てではなくて、普通の公民館のように、恐らく2階建てになるでしょう。一番いいのは、これからの高齢化を考えれば、平屋建てがひよっとすればいいのかもわかりませんが、そういうこと含めて一定の公民館利用者の方の、利用者に駐車の不便をかけないような敷地を探したらいいだろう。ただ、現状の場所よりも、1つ国道を挟んでいますから多少街なかよりも遠くなって、不便になるよなということは、内部のほうでも検討いたしましたし、一等最初は、立岩小学校のところというお話もありました。残地で。あそこは児童館が、非常に生徒がふえまして、児童館といいますか、そういったものの今後、増築の必要性があって、そのスペースがとれないということがあって、周辺にどこか公有地がないかということはなかなかありませんでしたので、たまたまそういうときにJ Tのほうから、もし、市のほうで買われるならというお話があって、それに価格交渉をずっと鑑定評価を大方取って、やって、その差がなくなってしまったということで予算づけしましょうということで、私が了解出して取ったという状況です。

もちろん、お聞きのですね、いろんな行政を進めていく上では、それぞれ所管のほうにできるだけ早めに情報を提供して、年度の事業終わりといいますか、そういうことはお示しして、順次できるだけ了解を得ながら進めていくということについては、これが原則であろうというふうには考えております。

○議長（鯉川信二）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

議長からのご指摘もありましたので、そろそろまとめたいと思います。まず、駐車場の必要台数の根拠は全くないですね。調査されていないのでしょうか。普通、通常31%の利用率だと言われていますが、みなさん御承知のように市役所以外の施設を利用するために、市役所の駐車場に停

めて、かなりの人数、別の施設に行かれている実情はもう御存じですよ。1日平均そういった台数が何台あるのか。調べてくださいよ。駐車場が満車で車を止められないという苦情が来られている。何件あって、延べ台数は何台なのか。きちんと総務委員会で報告をしてください。

私は、他の施設を利用している現況を勘案したら、保護課のあとに建てられて、第2駐車場を売却、立岩公民館は現地を売却しても十分余裕があるというふうに思っています。市民サービスとか、市民生活に大きな影響を与える公共施設の改築、特に移転に関しては、こういった予算計上される前にその施設の所管委員会において経過報告がなされ、説明がなされ、より多くの議員からの意見や質疑を受けるべきだろうと思います。今言われた原則どおりです。飯塚市も、常にそのような対応されてこられたと思いますよ。今回、赤坂地区の調整池で申しわけありませんが、行政の失態だと私は思います。都市建設部長は、これを機に、さまざまな角度から事前調査をしたいとおっしゃられた。副市長も教訓にしたいと言われた。

最後に一つお伺いします。JT跡地を買う前に、どういう事前調査をされたのか。どういった情報収集をされたのか。教えてください。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

今のご質問につきましては、午前中の質疑のような土地の地質についての調査を行ったかというようなご質問でございましょうか。どういうふうな調査を行ったか――。

（ 発言する者あり ）

これはまだ正式にJTのほうと具体的交渉を始めるというのは、この予算案が議決後というふうに認識しておりますので、それまでの事前の協議ということにはなりますけれども、先方のほうから土地につきましては地積図等の提供と、それから一応土壌調査等も行われてあるようですが、その結果についての報告を受け、問題はないというふうな判断をしておるところでございます。

○議長（鯉川信二）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

土壌調査をされたと、その結果をお持ちなのですね。今の答弁、そう受け取りますよ。そう言われましたよね。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

土壌調査の結果を聞いていただけでございますので、そのデータというのは私ども持ち合わせません。

○議長（鯉川信二）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

じゃあ一旦予算案を先に計上して、これが通ればそれから土壌調査をするということでしょう。今後は、飯塚市は常に先に予算を通して、それから調査を行うという方針なんですね。何度も聞きませんが、確認しますけど。そう受けとめましたよ。いいんですね。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午後 1時50分 休憩

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

そのように私は受けとめておきます。今回のこの立岩公民館の建て替えの予算8030万円、先ほど副市長も言われました原則から外れた予算計上です。しかも今お尋ねした駐車場の確保、また総務委員会でも報告があると思いますが、非常に購入理由が希薄すぎる。対案も真剣に考えられていないと私は思っています。購入の必要性が全く感じられません。市長もこの部分は一旦保留をさせていただいて、お互い議会と真摯に丁寧に進めてまいりましょうよ。もうそういった市長の適切な判断、決断を信じて、また、期待を申し上げて、私の質疑は終わります。

○議長（鯉川信二）

質疑を終結いたします。

次に、「議案第83号」から「議案第88号」までの6件については、いずれも質疑通告がっておりませんので、質疑を終結いたします。

「議案第89号」、「議案第90号」及び「議案第91号」以上3件について、7番 川上直喜議員の質疑を許します。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

1点目は、業者選考についてお尋ねしたいと思います。それぞれ、いつ、どこで、どういうメンバーで行われたのか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

ただいまの質問ですが、本議案3件の案件につきましては、4月13日に業者選考委員会にて業者選定につきましては決定いたしております。業者選考委員会は副市長が委員長でありまして、総務部長が副委員長、これ以外に土木建設課長、土木管理課長、都市計画課長、それから上水道課長、下水道課長と契約課長が委員となっております。この中で、いずれの3件も条件付き一般競争入札実施要領及び運用基準、並びに特定建設工事共同企業体運用基準に基づきまして、議案第89号につきましては、S I等級+ I等級+ IまたはII等級による3者JVであること。議案第90号及び91号につきましては、S I等級であることを付して業者選考委員会において結論付け、告示を行っております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

それでは、入札当日までの手続の実施経過、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

業者選考委員会を経まして、2日後にこの3件につきましては告示を行っております。その告示後、2週間の条件付き一般競争入札でございますので、申請受付期間がございます。その結果、議案第89号につきましては、2つの共同企業体から申し込みがありました。なお、90号、91号につきましては、3者のS I業者から申し込みがっております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

入札当日の経過をお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

入札の結果についてご案内いたします。まず、議案第89号につきましては、先ほど申しましたように、2者のジョイントベンチャーから入札参加申請がなされ、入札の結果、落札率95.44%で、前田・豊栄・エムハウジングが落札しております。

次に、議案第90号につきましては、3者から入札参加申請がなされておりましたが、1者が、先ほどの議案第89号で落除きになりましたので、2者による入札の結果、同額入札となりまして、くじ引きによって落札率100%で瑞建工務店が落札しております。

次に、議案第91号につきましては、3者から入札参加申請がなされておりましたが、そのうち2者が議案第89号及び議案第90号の落札者となりましたので、1者による入札の結果、落札率100%で、西組が落札しております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

100%入札で、くじ引き落札ということなのだけれども、過去どのくらい事例がありますか。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午後 1時57分 休憩

午後 1時58分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。契約課長。

○契約課長（久世賢治）

申しわけございません。件数については手持ち資料がございませんが、平成26年度の大型発注が始まりました後は、ほぼ市内業者による入札につきましては、100%の落札が非常に多うございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

100%入札で全部くじ引きということですかね。今の答弁。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

参加業者数が少のうございます。くじ引きの場合もございますし、1者入札の場合での100%という場合もございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

3つの予定価格合わせると14億円。入札が20分おきに行われたようですね。それで、工事費の内訳書が出されたかどうか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

全ての案件について、工事費内訳書の提出は義務づけております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

5千万円以下の場合は簡易な市の様式でいいようですけれども、5千万円以上でしょうから、任意の書式でも公告に従った丁寧な物が出されたと思うのだけでも、どういう内容で出ていますか。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

告示のほうで規定いたしておりますけれども、今回のように、まさに今質問議員おっしゃられました、5千万円以上の案件につきましては、参考数量書の工事費内訳書に総合する項目について記載して下さいというふうに規定しておりますので、本市のいわゆる金抜きの設計書ですね、これに基づいて各業者さんのほうで自ら算定された数字を入れ込んで提出をいただいております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

一回一回立ってもらうのもあれなので、少しまとめて言いますけれども、このチェックは、それぞれいつ誰がしたのか、それからチェックする際のポイントは何なのか。それから、それぞれのチェックにどのくらい時間がかかるものなのか。この3つをお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

建築課長。

○建築課長（外崎正剛）

工事費内訳書につきましてのチェックの段階ですが、入札参加者のほうから提出されました、工事費内訳書の内容を確認いたしまして、積算等にミスがないか、または複数参加の場合には、それぞれの内訳書に類似性がないかという点を確認しております。所要する時間といたしましては、入札執行中でありますので、手短にできるように、職員複数名で対応を取っております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

誰がしたのかということについては、建築課がしたということですか。それから、チェックポイントは類似性が——、ミスというのは計算ミスのことでしょうか。類似性が、あったかなかったかということもポイントだと。それから時間がどれぐらいかかったのか分かりませんね。1件につきどれくらいでチェックするのですか。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

質問議員言われますように、チェックにつきましては建築課の職員で4名ないし5名であらせていただいております。内訳書の積算等に記載ミス等がございましたら失格になりますので、入札の執行時間内、だいたい10分から15分ぐらいでチェックをしていただいております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

所管事務調査でもしたいと思いますけれども、今日聞いていたほうが良いと思うことを聞いておきますね。どういう指摘をしたのか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

すみません、7番 川上直喜議員に申し上げます。議案に対する質疑から入札制度全体の問題になりかけていると思われまますので、そこら辺は所属されております総務委員会で審議をしていただき、議案に対する質疑を行っていただくようお願いいたします。再度よろしいですか、質問していただいて。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

最初からこの3つの契約議案について質問しているのですよ。これについてチェックをしたということなんだけど、どういう指摘をしたのか、してないのか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

入札会場で内訳書のチェックをしてもらっております。その中で、指摘事項等はございませんでした。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

施工体制台帳の提出は、工事費内訳書と一緒に出ると思いますけれども、これはどういうチェックをしたのですか。

○議長（鯉川信二）

建築課長。

○建築課長（外崎正剛）

議員ご質問の施工体制台帳につきましては、これにつきましては、契約後に提出される書類でございます。したがって、契約後に提出された書類につきましては、担当職員等により書類の内容につきまして確認をしております。その後、管理の方法といたしましては、現場にて安全パトロールや検査の折に資格証の提示を求めたりしております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

それは、後にとということなのだけれども、それはいつ、何日以内とか決まっているのですか。いつ出ますか。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

今回は3件とも議案でございます。ご議決をいただいた後、1週間以内の契約を義務づけておりますので、その1週間以内に契約と同時に、施工体制台帳も提出されます。

○議長（鯉川信二）

質疑を終結いたします。

次に議案第92号については、質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。

議案第93号について、8番 宮嶋つや子議員の質疑を許します。8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

93号ですが、入札の状況と結果をお尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

本件の入札につきましては、指名業者で事務用品情報処理機器取扱い可能な業者17者を指名いたしまして、5月19日に指名競争入札により執行しております。入札につきましては、17者中12者が辞退されまして、5者による入札の結果、麻生情報システムが落札いたしました。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

17者中12者が辞退ということですのでけれども、この辞退の理由がわかれば教えてください。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

入札の前までに、私ども契約課のほうで辞退届を受け付けておりますが、その中の理由につきましては、入手が困難、見積もりが不可能、対応が不可能というのが主な理由でございました。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

4校分ということで、数が多いのですが、これは入手困難ということは、数をそろえるのが大変だということでしょうか。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

書面での受け付けとはなっておりますが、今質問議員のご指摘の部分もあろうかと思えます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

それでは、2つ目に分離分割発注をなぜしなかったかというところ辺でお聞きしたいのですが、学校が飯塚小学校、飯塚東小学校、幸袋小学校、庄内中学校にまたがっておりまして、パソコン類の台数も大変で種類も多いですし、パソコンの台数とかも多いのですが、それぞれの学校について、何台ずつ配置されるのか教えてください。

○議長（鯉川信二）

学校教育課長。

○学校教育課長（山本健志）

本年度、総数タブレット68台を整備いたしましたが、その内訳につきましては、飯塚東小学校が34台、幸袋小学校が34台でございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

パソコンだけではなくて、ほかの分についても分かりますか。

○議長（鯉川信二）

学校教育課長。

○学校教育課長（山本健志）

それでは、ほかの細かな分についてもご説明いたします。失礼いたしました。タブレットパソコンの収納校につきましては、飯塚東小学校が1台、幸袋小学校が1台それから、無線アクセスポイントにつきましては、飯塚小学校が7台、飯塚東小学校が10台、幸袋小学校が10台、庄

内中学校が12台。それから書画カメラにつきましては、飯塚小学校が5台、飯塚東小学校が8台、幸袋小学校が8台、庄内中学校が10台。それから電子黒板用パソコンにつきましては、飯塚小学校が5台、飯塚東小学校が8台、幸袋小学校が8台、庄内中学校が10台。基本ソフトウェアにつきましては、飯塚小学校が1式、飯塚東小学校が1式、幸袋小学校が1式、庄内中学校が1式。教育ソフトウェアにつきましても同じく各4校1式ということになっております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

取得する品目の中で、今数字が違ったのではないかなと思うのですが、違ってはいますよね。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午後 2時10分 休憩

午後 2時12分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。学校教育課長。

○学校教育課長（山本健志）

最後の教育用ソフトウェアのところでございますが、飯塚小学校に1式、飯塚東小学校に1式、幸袋小学校に1式、庄内中学校に1式でございます。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

ただいまご質問の分でございますが、議案書76ページに明細表を記載しております。恐らくこの中で基本ソフトウェアなり教育用ソフトウェアが1式ということで記載されておりますが、これは4校分を含めて1式という表現をさせていただいておりますので、ご理解をよろしく願います。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

数字は事前にお聞きしておけば良かったのですが、そういうことで業者がたくさんいらっしゃるのにどうしてもその数がそろえられないというような理由で、落札できないという状況がずっと続いているような気がします。以前から申し上げてはいますが、各学校に10台だとか7台だとか、タブレットパソコンだけで考えても、7台とか10台だとかいう数を導入するのでしたら、それぞれの学校単位ごとに入札をすれば、入札に参加できる業者がふえるんじゃないかなと思いますが、いかがですか。

○議長（鯉川信二）

学校教育課長。

○学校教育課長（山本健志）

分離分割をしなかった理由についてでございますが、本議案にあります情報機器につきましては、機器を学校のネットワークと接続して、その管理下において使います。その場合不具合が生じたときに、もし多くの業者が関係しているような状況下におきましては、その責任の所在や原因の究明に時間を要します。そのことが学校現場、特に児童生徒の学習活動に支障を生じることが懸念されますので、このような事態を避けるために、一括発注をさせていただきました。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

それでいきますと、不具合ができたときには、関係業者を全部呼ばばいいわけですよ。それと、そういうことになると、各学校この4校だけでなく、市内いくつも学校があるわけですけど、そうなってくると、すべての学校が同じ業者じゃないといけないという発想になるのではないかと思いますがいかがですか。

○議長（鯉川信二）

学校教育課長。

○学校教育課長（山本健志）

今回のこの情報機器の仕様につきましては、1つのこの学校内での使用に加えて――。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午後 2時15分 休憩

午後 2時16分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。学校教育課長。

○学校教育課長（山本健志）

今回の情報機器の仕様につきましては、その1つの学校の中でのいわゆるネットワークを使った使い方に加えて、学校間、例えば、Aの小学校とBの小学校の子どもたちの間での情報のやり取り等も想定しております。ですから、先ほどの説明と重なりますが、その状況下において不具合が生じた場合の原因究明や責任の所在を明らかにしていくことにおいて混乱を避けたいというところから、先ほど申しましたような発注の方法をとらせていただきました。また、教職員が異動した際に、もしそれぞれの学校が違う機種等が入った場合に、新たな学校では、新たな機器に慣れるための時間も必要となります。このようなことがあれば、せっかく学校に配置した情報機器が無駄なく活用されるというところにも課題を生じますので、この点についても、配慮の必要があると考えました。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

だから、学校全体が同じ機種で統一しないといけないということになるわけですか。、今回は4校ですけども、一遍に全部変えているわけではないからですね、そうしたら、過去にもずっと入札があっけています。11校同時とかいうこともありましたが、4校とか5校とかいうので一緒にやっけています。全部が一緒にならないといけなかったら、ずっと毎回同じ業者がとらないといけないという理屈になるんじゃないかなと思いますけど違います。

○議長（鯉川信二）

学校教育課長。

○学校教育課長（山本健志）

今後のこの情報機器の整備につきましては、今ご指摘をいただいた部分や、また、冒頭申しました児童生徒の学習活動に混乱が生じない。それから、教職員が積極的に活用する条件整備、こういったもろもろのことを多角的に捉えながらしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

結局、今までの理屈からいくと飯塚市内の小中学校は全部同じ業者が、同じ機種を提供していくということになってくるわけですね。そうしたら毎回入札する理屈もたたないような気がします。今後ちょっと、いろいろ検討していただきたいということを申し添えます。それと、今回も麻生情報システムが落札していますが、過去をさかのぼってずっと麻生情報システムが落札しているんじゃないかなと思います。その辺の状況について、ほかの業者がとっている場面があるのかないのかも含めて答弁をお願いします。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

平成23年度以降、公務用情報機器を3件、教育用情報機器7件の入札を執行しております。これら10件はいずれも麻生情報システムが落札しております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

そういうことで結局同じ業者がずっとするのが一番望ましいというふうな感じでやってきて、結局、結果的にはそういうことになっているわけですね。これは少しやはり考えていただかないとほかにもたくさん、地元業者いらっしゃるわけですから、その辺も含めて、何でいつも麻生情報システムなのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（鯉川信二）

契約課長。

○契約課長（久世賢治）

あくまでも指名競争入札による、競争による入札の結果でございます。ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（鯉川信二）

質疑を終結いたします。

次に、議案第94号から議案第96号までの3件についてはいずれも質疑通告があつておりませんので質疑を終結いたします。

以上、本案15件については、お手元に配付いたしております、議案付託一覧表のとおりそれぞれの常任委員会に付託いたします。

提出されております、請願が1件あります。お手元に配布しております請願文書表に記載しておりますとおり、「請願第7号」は、議会運営委員会に付託いたします。

お諮りいたします。明6月23日から6月28日までの6日間は、休会といたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、明6月23日から6月28日までの6日間は休会と決定いたしました。なお、この間ご苦勞とは存じますが、各委員会の開催をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時22分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	鯉川信二	15番	福永隆一
2番	松延隆俊	16番	吉田健一
3番	瀬戸光	17番	秀村長利
4番	勝田靖	18番	明石哲也
5番	光根正宣	19番	藤浦誠一
6番	奥山亮一	20番	上野伸五
7番	川上直喜	21番	田中博文
8番	宮嶋つや子	22番	城丸秀高
9番	兼本芳雄	23番	古本俊克
10番	永末雄大	24番	道祖満
11番	守光博正	25番	平山悟
12番	田中裕二	26番	坂平末雄
13番	佐藤清和	27番	森山元昭
14番	江口徹	28番	梶原健一

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次長 許斐博史

議事総務係長 林利恵

書記 宮嶋友之

議事調査係長 太田智広

書記 岩熊一昌

書記 山本恭平

◎ 説明のため出席した者

市長 齊藤守史

副市長 田中秀哲

教育長 片峯誠

上下水道事業管理者 梶原善充

企画調整部長 森口幹男

総務部長 石田慎二

財務部長 高木宏之

経済部長 田中淳

市民環境部長 大草雅弘

こども・健康部長 森田雪

福祉部長 古川恵二

都市建設部長 菅成微

上下水道局次長 中村武敏

教育部長 瓜生守

地域連携都市政策室長 久原美保

企画調整部情報化推進担当次長 大庭章司

公営競技事業所長 井出洋史

市民環境部次長 吉原文明

都市建設部次長 鬼丸力雄

会計管理者 安永明人

総務課長 中村雅彦

契約課長 久世賢治

建築課長 外崎正剛

学校教育課長 山本健志

生涯学習課長 大庭隆弘

